

第25回地域経済産業分科会 議事録

○下世古政策課長 それでは、定刻より少し早いですが、皆様おそろいでいらっしゃいますので、ただいまから、産業構造審議会第25回地域経済産業分科会を開催いたします。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。分科会の事務局を担当しております、経済産業政策局地域経済産業政策課長の下世古でございます。本日はよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠状況を報告させていただきます。本日は、対面及びオンラインによるハイブリッドの開催方法を取っており、会場での御出席が13名、オンラインでの御出席が7名の計20名に御出席いただいております。御欠席の委員は、大井川委員、鎌倉委員の2名となり、委員総数22名のところ20名に御出席いただいていることから、定足数を満たしていることを御報告いたします。

続きまして、本会議の運営について説明いたします。議事、配付資料、議事録等は公開となります。また、分科会の様子はYouTubeで中継させていただいておりますので、御了承いただきたいと存じます。

それでは、本日の資料構成について御説明いたします。お手元 iPad 内の会議資料を御覧ください。「座席表」、資料1「議事次第・配付資料一覧」、資料2「委員名簿」、資料3『「地方創生2.0」を踏まえた地域経済産業政策の方向性」及び参考資料となっております。

ファイルが開かないなどの問題が発生いたしましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、ここからは地域経済産業分科会長である浜口分科会長に議事を進行していただきます。浜口分科会長、よろしくお願いいたします。

○浜口分科会長 こんにちは。昨年より産業構造審議会地域経済産業分科会の分科会長を務めております浜口でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

昨今、「地方創生2.0」基本構想原案が公表されたところでございますけれども、この段階におきまして、地域経済産業政策が全体像として方向性が正しいかどうか、また、どのような今後の課題を抱えているのかについて、本日は闊達な御議論を交わしていただければと存じます。

では、議事に先立ちまして、経済産業政策局の藤木局長から御挨拶をお願いいたします。

○藤木局長 今御紹介いただきました経済産業政策局長の藤木でございます。今日は雨

の中、大変御多忙の中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今、浜口先生からもありましたけれども、現在、「地方創生2.0」に向けた基本構想の策定という作業が政府全体で進められております。まさにその取りまとめ、もう6月になりましたから今月中にも取りまとめられてくるわけでありますが、それをどう具体化していくのか。特に私ども経済産業省としては、地域の産業というものをどう振興していくのか。地方に投資を呼び込んで、そしてまた地域経済の内発的な成長、こういうものをどう促していくか。まさに地域にどう仕事をつくっていくのかということが、私どもの重要な任務であるというふうに思っております。

そういった観点から、産業インフラの整備だったり、人材の育成だったり、地方自治体の産業振興機能の強化といった様々な課題が出てくるわけでありますが、中でも今日、私どもとして特に皆様に問題提起して御議論いただきたところは、1つは、今幸いなことに国内の産業立地、設備投資はかなり進んできておりまして、一方で産業地が不足しているというような実態も出てきております。こういったようなものについてどう取り組んでいけばいいのか、制度面も含めた対応についてが1点でございます。

もう一つは、外から呼び込むばかりでなくて中の内発的な成長を促していく、そういった地域経済の中核となる企業に対してどう重点的に支援していくのかといったようなところがポイントであろうと思っております。この2点についてしっかりと私どもなりの考え方をお示しした上で、皆様から様々コメントいただければと思っております。

今申し上げましたように産業用地が不足している中で、長らくそういったこともやってきてないということで、ノウハウの問題、資金の問題、あるいは土地利用の調整の問題など、様々課題があるというふうに考えております。関係法令との関係、これを変えていかなきゃいけないのではないかとといったようなことも含めて様々御意見いただければと思いますし、地域の内発的な成長ということで、その中核になるような企業をどうやって育てていくのか、まさにどういう形で寄り添いながら支援をしていくのか。

今、実は地域ブロックごとにそういった取組も進めさせていただいておりまして、そういう中で経産省だけでは到底できない部分ありますので、各省のお力も借りながら、こういう企業、こういう重点企業というのを絞って支援していく枠組みがつかれないだろうかということも考えておりまして、この点も皆様からアドバイスいただければありがたいと思っております。これから政策を具体化していく中で、ぜひ皆様方からそれぞれ貴重な御知見賜ればと思います。

とは言いつつ、すみません、私も国会でバタバタしてしましてこの後失礼してしましますが、宮本調整官以下しっかりと皆様の話を承らせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

今お話ありましたように、藤木局長は御公務のためにここで退席となります。ありがとうございました。

続きまして、議事に入ります。資料について事務局からの説明の後、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴いたしたく存じます。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下世古政策課長 それでは、資料3の地域経済産業政策の方向性につきまして御説明させていただきます。

恐縮ですが、右下ページの1ページを御覧ください。本日、お時間が限られておりますので、今日は、本日御議論いただきたい論点という一番上の部分を簡単に御説明させていただきます。

これは、(参考1)各政策領域における課題と方向性のエッセンスをまとめたものでございます。また(参考2)、現在政府で取りまとめ中の「地方創生2.0」の検討状況、すなわち、過日公表されました基本構想の骨子でございますが、こちらについても、大変恐縮ではございますがお時間の都合上、説明は割愛させていただきたいと存じます。

それでは、次のページ、2ページを御覧ください。本日御議論いただきたい論点の1つ目は、地域経済産業政策の課題と方向性の全体像でございます。経産省では、この図にございますとおり、現在政府で議論中の新しい地方創生において、仕事をつくる観点から、産業政策と一体的に推進することが重要と考えてございます。

具体的には、このグレー色の部分にございますとおり、域外からの投資の呼び込みと地域系企業の内発的成長への支援の両方を相まって進めると同時に、それら両方を支える裾野として、一番下にございますが、安心して働き、暮らせる生活環境の創出。これらの3つの視点で政策を進めたいと考えております。

次のページ、3ページ目でございますが、以下、個別に述べます。まず、投資を呼び込むための(1)産業用地の確保についてでございます。御存じのとおり、近年、国内投資活発化に伴いまして国内立地が促進された結果、好適地を中心として産業用地の枯渇化が顕在化しているという課題がございます。

これに対しては、まず下のほうにございますけれども、今ある土地を活かすべく、A. 既存産業用地の活性化をすべく、産業用地マッチング事業を開始し、用地の流動化を図っていきたいと考えております。

また、次に真ん中、B. 重厚長大産業の大規模跡地を活用すべく、土壤汚染対策法を所管する環境省の検討に際し、臨海部の工業地域を含めた円滑な土地の有効活用の観点から連携していきたいと考えてございます。

そして既存用地でも対応が難しい場合は、一番右のCでございますが、新たな産業用地の造成として、土地利用調整・迅速化事例集の拡充や周知を図るとともに、後ほど御説明いたしますが、関係法令の改正を含めた措置を検討していきたいと考えてございます。

次に、左下4ページ目でございますが産業インフラの整備。具体的には、経産省が所管するインフラであります工業用水でございます。これについては、まずA. 工業用水道施設の更新・強靱化といたしまして、昨年、分科会の下のワーキンググループでの取りまとめを踏まえまして、各種指針等の改訂を着実に実施するとともに、今後のPPP／PFI、デジタル化など、経営改善の具体策についても継続的に検討していきたいと考えております。

また、B. でございますが、大規模な投資案件への対応といたしまして、内閣府が国家プロジェクトの産業拠点整備等に向けて関連インフラ整備支援を一体的に実施しているところでございますが、今後も具体的な事案に応じまして、産業インフラ整備支援の在り方について検討していきたいと考えています。

次に、5ページ目でございますが、内発的成長の観点からは、(3) 地域経済を牽引する中堅・中小企業への支援としまして、まずA. 今年2月に取りまとめた中堅ビジョンに記載した課題として、高度化する経営課題に対応した支援体制という形でございます。こちら後ほど述べますが、関係省庁の地域ブロックごとの地域円卓会議を起点としまして、地域経済に波及効果の高い重点支援企業を選定するとともに、プラットフォームの充実など重点支援企業が受けられる支援の具体化を検討していきたいと考えております。

また、B. でございますが、大規模な整備投資に係る資金調達としまして大規模成長投資補助金を実施しているわけでございますが、こちらについても所要の見直しを行った上で着実に執行しつつ、事業の効果について、EBPMの観点から適切にフォローアップを実施していきたいと考えております。

続きまして6ページ目、これらを支える仕組みのほうに入っていきますけれども、

（４）地域の産業振興・企業誘致でございます。地域のポテンシャルを活かす観点で、地域の主体である自治体が活用できるメニューの活用促進、そして見直しを行っていきたいと考えております。

まず、一番左のＡ．でございますけれども、地域の特性を活かした産業支援、企業誘致支援策でございます地域未来投資促進法でございますけれども、こちらは自治体や事業者の計画に対して、執行負担軽減を図りながら着実に対応していきたいと考えてございます。

そして真ん中、Ｂ．でございますが、企業の拠点機能の移転・拡充支援策でございます地方拠点強化税制、こちら内閣府税制ですが、経産省も協力しているものでございます。こちら今年度税制期限を迎えますことから、実績や効果等を検証し、その在り方について検討していきたいと思います。

また、税以外にも企業誘致の面で先進的な自治体の取組がございますので、それらの事例の普及や他の地域への人材移転政策との連携を図っていきたいと考えています。

次にＣ．でございますが、地方創生に幅広く活用できる地方創生推進交付金でございます。こちらは予算が大幅に増えたものでございますので、この交付金を産業振興に活用した事例を積極的に周知し、活用を促進していきたいと考えてございます。

５番目、（５）地域の人材育成・確保でございます。都市部以上に構造的な人手不足の状況を抱えている地域の状況を踏まえまして、まずＡ．地域の産業構造の特色を踏まえた人材育成としまして、産業界の人材需要を地域ごとに明確化し、それらを踏まえた地域ごとの戦略的な産業人材育成を推進していきたいと思っております。また、専門人材につきましても、産学官の育成ネットワークの取組を推進していきたいと考えてございます。

次にＢ．中堅・中小企業の人材確保等に向けた体制整備といたしましては、地域の人事部事業につきまして、自走化、好事例の全国展開を行うとともに、右腕人材育成を重点化していきたいと考えております。また、地域の人的資本経営を含む戦略的人事を拡大するための取組をしていきたいと考えてございます。

次に、８ページでございます。本日御議論いただきたい論点の２つ目でございますけれども、産業用地の確保に向けた制度面での検討でございます。下の図にございますとおり、新たな産業用地の造成に当たりましては、ノウハウや資金、地権者の合意、土地利用調整など様々な課題が複合的に存在するため、包括的な課題解決を図る枠組みが必要ではないかと考えております。その際、関係省庁と連携しつつ、地方公共団体のまちづくりの方針と調和の取れた形での対応ということも重要ではないかと考えています。

よって、関係法令の改正も含め、制度的対応の具体化について結論を得るべく、検討を進めたいと考えてございます。

次に、9ページ目でございますが、本日御議論いただきたい論点の3つ目の重点支援企業に対する支援体制の構築でございます。ページを飛んでしまいまして恐縮ですが、46ページを御覧ください。こちら現行の地域未来牽引企業との関係でございますが、現行の地域未来企業は、将来的に地域経済牽引の担い手となる候補として考えているものでございますので、これをしっかりと更新するとともに、今現在、地域貢献度の高い重点支援企業を選定する旨の総理指示を受けまして、地域未来牽引企業とは別の新たな枠組みで重点支援企業を選定することを検討しております。

その際重要なのは、次のページの47ページを御覧ください。現行の地域未来牽引企業への支援措置の1つとしまして、全国の経済産業局に配置されました地域未来コンシェルジュが企業に御用聞きに回った場合、右下のところに円グラフがございますが、その満足度が高いとの評価をいただいておりますので、これらを踏まえることが重要と考えているところでございます。

ページ戻りまして恐縮ですが、9ページのほうにお戻りください。それらを踏まえまして、支援の枠組みとしましては、コンシェルジュの支援を軸に検討していきたいということとで支援を考えていきたいと思っております。

また、対象企業は経産省の所管業種以外にもあまたございますので、支援を経産省のみならず関係各府省の施策にも拡大して、一体的に応援していきたいと考えております。

また、選定後は、選定企業への訪問と効果検証を行った上で、選定から5年程度の期間をもって、今後の在り方、制度の在り方をしっかりと見直していきたいと考えております。

また、企業選定の考え方としましては、コンシェルジュ支援を軸に検討することから、コンシェルジュ支援によりリーチできる企業数にする。

また、これまで以上にデータに基づいた選定を徹底して、次のページのような基準で確定したいと考えてございます。

10ページ目でございます。具体的な選定基準でございますが、選定対象につきましては、地域の中堅・中核企業を対象としていきたいと考えております。

また、選定方法としましては、客観的なデータ指標による選定を行いたいと考えております。

地域未来牽引企業と同様、各地域への経済波及効果に着目して、それらが高い企業を選

ぶということをしていと考えてございますので、都道府県ごとに同数程度を選定していきたいと思っております。

選定のポイントとしましては、①地域経済への波及効果に鑑みまして、域外販売額・域内仕入れ額のシェアの高さとその伸び率を指標としていきたいと考えています。また、②としまして、良質な雇用への貢献を勘案していきたいと考えてございます。

なお、これらのデータだけで一律的に判断するということがないように、以下の留意点というところがございますとおり、それらを関係省庁で踏まえてしっかりと検証して対応していきたいと考えております。

駆け足で恐縮でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

それでは、資料に示された論点について討議に移ります。事前に事務局から御案内申し上げますけれども、まずは会場にお越しいただいている委員から順に指名させていただきます。宇佐川委員から始まり、和久田委員まで一通り一回りさせていただきます。オンラインで御出席いただいている委員各位には、大変恐縮でございますけれどもそこまでお待ちいただいて、その後オンラインの委員に御指名をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、それぞれの御関心が強いテーマについて、3分以内で御発言をお願いしたいと思います。宇佐川委員からお願いいたします。

○宇佐川委員 インディードリクルートパートナーズの宇佐川です。私は、雇用に着目して報告します。

今回、特に留意すべき点は何かという論点について、記載した点を改めて認識した上で、各種政策を立てていくべきだと思います。

全体としては特に3つ。AIの急激な進化が想定以上に早いこと。これまでは単純労働の機械化がメインでしたが、むしろホワイトカラーやクリエイティブ、企画系にまで大きな影響を及ぼしている。中核人材に必要な能力も変化し、企業が生き残るために重要な視点だと思います。

2つ目です。5年後、団塊ジュニアが60歳を超えます。すでに就業者のうち50代以上が4割を超え、60歳以上も2割を占める状況です。こうした中、60歳、65歳、70歳でも働き続けられるような働き方、労働環境、それを支える社会インフラが必要ではないかと思っています。

3点目は、変化が激しいVUCAの時代であることです。企業が1社単独ですべてに対応するのは難しくなっているという点です。これからの時代は、ノウハウがない状況でもチャレンジをしていかなければならず、社外との連携やリソースの活用がますます重要になると考えています。

資料のオレンジ色の部分を御覧ください。こうした3つの大きな変化を踏まえると、人材の数と質の両面でミスマッチを解消すべきです。また、1社単独ではなかなか立ち行かない時代になっています。社外のリソースを上手に活用すること、連携が必要です。自社完結が困難であったり、場合によっては効率が悪いこともあります。地域全体で人材を育て、シェアしていく「地域の人事部」といった概念が有効だと考えています。当社の事例として、兼業・副業の活用に関する取り組みをご紹介します。詳しくは資料をご覧くださいただければと思いますが、社内にはないリソースを、兼業・副業で社外の最先端の技術を持っている人たちを必要なときに必要な分だけ借りてくることも、有効な選択肢と考えています。

その理由は、兼業・副業を希望している人は約4～5割いるといわれていますが、実際に稼働している人は1割程度にとどまっています。マッチングしない理由は、特に中小企業、地方のジョブが不足しているためです。ジョブをいかにたくさんつくり、当たり前を活用するか。こういったノウハウを、コンシェルジュ事業や地域の人事部で、副業・兼業者と接点をもつ、体験するなど、接続ができるとよいのではと思っています。

当社の「サンカク」という地方の経営支援をしたい方向け「ふるさと副業」事業では、介護や洋菓子の製造販売といった地方企業においても、兼業・副業人材が成果を出しています。こうした成功事例も資料に記載していますので、ぜひご覧いただければと思います。
○浜口分科会長 ありがとうございます。

続きまして、岸本委員からお願いいたします。

○岸本委員 神奈川県立産業技術総合研究所の岸本です。よろしくお願いします。

私からは、私どもが支援をしております中堅・中小製造業に関連して、2点お願いしたいと思います。第1は、先ほどの（3）地域経済を牽引する中堅・中小企業への支援に関するものでございます。地方創生2.0「中堅企業成長ビジョン」の中でも海外展開の御支援がございましたが、活力ある元気な中堅・中小企業は、東南アジア・中国へ進出いたしまして事業を拡大してきております。昨今、国内回帰も一部ございますけれども、第2期トランプ政権が製造業復活を明言いたしまして、米国内のサプライヤー、サプライチェーン

の再構築に向けて、ものづくり技術に優れた日本の製造業を米国に誘致しようと、そういった動きもあるように伺っております。

企業にとりましては持続性等に大変疑問があるようにも感じますけれども、国内市場が限定的である中、チャンスを得ようとするタイミングでもございますので、米国内の情勢なども含め、判断材料の提供などお願いできればと思っています。

第2は、先ほどの（5）地域の人材育成・確保に関してです。これも中堅・中小企業の話になりますが、皆様とお話をしますと、引き続き人材の確保に大変御苦労されています。特に教育が終わってこれからというタイミングで転職する、離職するということが多く、なかなか定着ができてないという話を伺っております。中堅・中小企業成長投資補助金などによりまして幅広い御支援をいただいているところでもございますけれども、事業存続に直接関わる問題でもございますので、先ほどの資料の重点支援企業の選定に例示のありました、くるみん、えるぼしなどのほか、事業活動としては労働安全衛生マネジメントなどの取得も重要になってきておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

続きまして、北村委員からお願いいたします。

○北村委員 Q U I C Kの北村です。私からは、主に中堅・中小企業関連で4点申し上げます。

まず、論点1の（3）中堅・中小企業の支援についてです。室長のご発言をはじめ生産性というワードは複数箇所出てくると思います。労働生産性を指すように思いますが、私は資本生産性について注目すべきだと考えています。参考資料として上場企業の利益剰余金の推移をつけました。利益剰余金は必ずしも余っているお金ではありませんが、自己資金で投資を行う際の重要な原資だと思います。正確に言いますと、上場企業の売上高は2007年の520兆円から2024年924兆円、約1.8倍に伸びています。一方で利益剰余金は400兆円となって、2007年比で2.9倍まで伸びています。これは、稼ぐ力はあるがその稼いだお金を有効に活用できていないのかというふうなことが言えるのではないかなと思っています。そういった意味でも資本生産性に注目すべきだと考えています。

なお、未上場企業についても同様の傾向があると考えています。

2つ目は、インフレ時代という外部環境の変化です。これを踏まえたフォローアップが要るのではないかとという点です。これも資料2をつけました。特に物価と賃金の上昇につ

いては、長く続いたデフレ時代と異なる変数を持って経営を行わなければならないということを踏まえて企業支援を行うべきではないかなと思います。こういった定量的なデータを押さえたEBPMの実施をしていただきたいなと思います。

3つ目です。地域の人材育成・確保についてです。兼業・副業の強化は、受け手となる地域の企業と出し手となる大企業の双方が、兼業・副業についての規程を整備していくということがなければならないと思います。特に供給元となる大企業側に、積極的に運用するガイドラインを提示・配付をしていけばいいのではないかなと考えています。

現在厚労省の副業ガイドラインにある秘密保持義務ですとか競業阻止義務を、供給元となる企業において、何が秘密で何が競業となるかというのを明示してないのではないかなと思います。そういった意味で労働者側からの自己申告に基づいて個々に判断するために、事実上、副業申請が通らないという事態を起こしているのではないかなというふうに思います。こういった部分は、ジョブを明らかにするという意味で、メンバーシップ型雇用からジョブ型雇用へ移行するということにおいても重要ななと思っています。

こういった兼業・副業についての大企業の実態についての調査ですとか、特にジョブディスクリプションの有無などについて調べるというのは、価値はあるのではないかなと思います。現在スポットワークによる労働力の創出が、業界大手のタイミーの事業拡大からも見えていますが、この背景には、就業時間と業務内容を明示するジョブディスクリプションの整備があるのではないかなと思っています。

最後4つ目です。これは前回の第24回でも申し上げたものですが、重点支援企業の選定についてですが、ぜひ売上高指標を追加していただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

続きまして、中西委員からお願いいたします。

○中西委員 こんにち。ドット道東の代表の中西と申します。今日は、北海道の東の北見というところから来ました。

弊社は、地域の人事部の事業で、経済産業省さんにはいつもお世話になっております。特に地域外にお住まいの道東にゆかりのある若者人材に対してのアプローチというところに力を入れておりまして、ほかに地域の企業のほうも、支援として北海道経済産業局さんと後継ぎの支援をさせていただいたりとか、ブランディングとかPRの支援をさせていただいております。その中で、今日は5の地域の人材育成確保というところについてお話の

ほうさせていただければと思っております。

弊社が常日頃事業を行う中で、地域事業を支援する中での課題感として持っているものというところのお話をさせていただきたいのですけれども、地域の企業の中で働き方の多様性みたいなものは、かなり少ないのではないかなということを思っております。というのは、北海道の産業構造みたいなものも深く影響しているのかもしれないのですけれども、一次産業であるとか、また広大な土地を整備するとか、農業、漁港とか整備する建設業とか土木業が産業構造の中心みたいなところで労働力が足りないというのは、現場の働き方であつたり人工^{にんく}的なものであつたりみたいなところが足りないというところと言われていて、我々もそういったところを頑張って、そういった若者と一緒に、若者をマッチングするみたいなところに取り組んでいるのですけれども、地域において、さらに今と同じぐらいそういった労働力を確保するとかは、人口が減っていく中ではなかなか難しいのかなということを思っておりまして、そういったところから、付加価値をつけるとか生産性を上げるみたいなところに業態変換をしていくみたいなところが、地域の企業にとって必要ではないのかなということを思っています。

ただ、そういったことに挑戦するに当たって、地方ってなかなかビジネスパートナーがいらないということも思っているんですね。経営者、経営陣しかそういったビジネスパートナーがいなくて、例えば、作業される方みたいな人が中心の社内の構成になっていると。それだと、人口が減っていく中であつては、付加価値を生み出していくとか、今よりも減っていく人員の中で今と同じ成長をしていくみたいなこととかというのは難しいのかなということを思っています。そういった付加価値を生めるとか生産性を上げられる人材というのが必要ではないのかなということを思っています

一方、若者側の意見として、我々も事業を進める中で聞いているのは、なかなかそういった都市部で自分が培っていたスキルとか勉強してきたことというのを地域の企業で活かせるポジションがないとか、そういった企業がないみたいな、そういった悩みをたくさん聞きます。そういったところに例えばいきなり移住を伴って飛び込んでみる、未経験のまま飛び込んでみるみたいなところはリスクが高いみたいなところで、地域に、例えば道東出身の方が地元に戻って仕事をしたいけれども、自分の活かせるスキルがないとか、そういったポジションがないみたいなところのニーズがあるのかなと思っています。働きたいという意欲はあるけれども、そういったポジションがないというところが課題なのかなと思っています。

なので、そういったところの地域の企業のほうの意識を変えていくことが大事なかなということをおもっておりまして、副業であるとかリモートであるみたいなところから、そういったプロジェクト単位で小さいところからスモールスタートをして業務を切り出していく。そこから徐々にそういった優秀なビジネスパートナーの参画度合いを上げていくといったような取組が必要なのではないのかなとおもっております。

また待遇についても、都市部の仕事と地方の仕事というのは、なかなか差は埋まりづらいのかなということをおもっておりまして、例えば2社でそういった人材をシェアするとか、例えば2～3日自社で働いていただいて、それ以外の時間を例えば自分の起業に使っていいよとか、そういったところに企業のほうも例えば出資をするとか、そういった働く側、働く人にとってのインセンティブ設計みたいなものに企業側も取り組んでいかないと、そういった優秀な人材というのはなかなか採れないのかなとおもっております。ただニーズとしては、若者人材のほうにも地域で働きたいとか帰りたいみたいなニーズはあるので、そこがうまくマッチングするようになればいいのかなと思って、日々、事業のほうをやっております。

以上になります。ありがとうございます。

○浜口分科会長　ありがとうございます。

続きまして、中村委員からの御報告をお願いします。

○中村委員　静岡銀行の中村でございます。私ども地方銀行の立場から少しお話をさせていただきます。産業用地や工業用水を中心としたインフラ整備あるいは地域未来牽引企業につきましては、施策の方向性について異論ございませんが、私のほうから、少し気をつけたほうがいいなと思っている企業誘致についてお話をさせていただきます。

現在、地方では特定の業種だけでなく、かなりの業種で人材不足が顕在化しております。製造業はもちろん、土木・建築、物流・運輸あるいは飲食・宿泊など。加えて担い手の高齢化も進んでいます。首都圏から大規模事業者を誘致すると、局所的に人手が逼迫し、賃金水準も上昇して、地域企業の雇用に困難が生じ、事業の拡大を断念したりしています。ただでさえ昨今、燃料費の高騰や金利上昇の環境の中あるなかで、さらに人件費が上昇すれば、投資を控えるどころか、事業の存続が危機に陥るリスクさえある状況です。こうした観点から、企業誘致は人手と人材をセットにして考えないと問題があると考えています。

地方の人口問題において、自然減は急には改善しないので、次に深刻な若手層と女性の社会減こそが最も深刻な課題だと思っております。ここが改善しない限りは人口減に拍車

がかかってきます。石破内閣の掲げる「地方創生2.0」では女性・若者から選ばれる地方を標榜していますが、産業や企業誘致政策にもこの観点が極めて大切だと考えています。

企業誘致に当たっては、若者・女性が活躍を想起できるような業種、例えばA IとかI Tとか、コンサルとか広告・マーケティングとか、コンテンツ産業などの業種に加えて、その地域の資源を活用できるような領域の業種を誘致することが大事だと思っています。さらに、地域の中核企業と連携して、双方新たな事業を創出できるような観点が大事だと思っています。誘致する企業は必ずしも規模ではなく、ビジネスを地場の企業と一緒に作り出すスタートアップとかベンチャーなども含めて考えたらよいのではないのかなと思っています。

静岡県は、もともとのづくり県で、従来の産業政策は製造業中心でした。最近では従来の施策に加えて、県主導で若者や女性の活躍を促進すべく、地域拠点強化税制の活用を進めており、令和6年3月まで全国最多の89件の実績となっております。こうした税制補助はぜひ拡充して延長していただきたいと思っています。

私のほうからは以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

続きまして、福田委員からお願いいたします。

○福田委員 日本共創プラットフォームの福田と申します。「地方創生2.0」が掲げる自律的な地域経済の形成という理念は、非常に重要な視座だというように受け止めております。一方で私自身、地域の中堅・中小企業の経営に関わる立場としましては、制度と現場の間にあるもう一步の距離、これをどう埋めていくかというところが重要だと感じておりまして、本日は企業の内発的成長といった観点から2点コメントさせていただきます。

まず1点目は、支援の視点を企業単位から企業の機能別へと1段レイヤーを深めていくことができないかという点です。現在の支援制度は、重点支援企業の選定におきましても、その支援内容にしても、売上高や従業員数、成長率といった、ややもすると少し画一的な基準に基づいて設計、支援されがちだと思いますが、御理解のとおり実際の地域企業が抱える課題というのは非常に多様で複雑です。そういった経営課題や事業フェーズに着目した支援というのが求められていると、現場では常日頃感じております。

既に重点支援企業制度などで関係省庁が御連携された取組というのが始まっているというように認識しておりますが、今後、資本政策や人材、事業構造など、企業をこういった課題別に捉えて支援内容をより専門的にしていくことができればいいなと思っています。

すなわち、どの企業を支援するかといったところから、どの企業の何を支援するかといったところで、1段細かいレイヤーに向けて支援の焦点を移していくことが不可欠だと感じております。

2点目につきましては、先ほど岸本委員もおっしゃっていましたが、地域企業の人材政策を「確保」から「蓄積」へと進化させるべきだと思っております。これまでの地域の人材支援というのは、どちらかというと若者採用ですとか人手不足の対応といった入り口支援に重点を置いていたと思います。

一方で企業の成長を本質的に高めていくには、経営幹部人材の確保と定着が不可欠だと思っておりますし、そういった経営人材の不足というのが今地方企業の成長のボトルネックになっております。こうした人材は、なかなか地域内では確保が難しい部分もありますので、都市部も含めた人材の流動性を促すため、制度や政策による後押しが必要だと感じております。

さらに、獲得した人材を使い捨てではなくしっかり資産として根づかせていくためには、中小企業の側でも多様な人材を受け入れるための制度設計であったり、社内の仕組みづくりというのは重要になってきますので、人材採用を支援するといったところから、蓄積するための支援といった視点の変換が必要かなと思っております。

最後に、これらを支える基盤として、DXによる経営の高度化というのも重要だと感じております。もちろん地域の中小企業でもDXというのは広く推進されていますが、ほとんどのケースでは、DX導入が業務効率化や、あとは省人化、このレベルにとどまっています、経営判断にあまり使われていない。すなわち、DはしているけどXはしていないといった状況にあると思いますので、今後は地域の企業が経営にDXを活かせるよう、支援体制として、ツールの導入支援だけでなく実践的な経営の高度化・知能化のための支援、こういった視点を強化すべきかと理解しております。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

藤井委員、お願いいたします。

○藤井委員 筑波大学の藤井です。私は都市計画まちづくりの観点から、産業用地の点と人材育成について意見を述べさせていただきます。

まず、産業用地の確保に関して、まちづくり方針ですとか土地利用調整をどう進めるかというところ、先ほどの御説明でも幾つか御指摘があったと思います。もちろん都市計画

のほうでしっかりとマスタープランをもって進めていく方針を持っておるのですが、1点大きな課題として、そういった方針が市町村を中心として検討されている、都道府県も検討してはいるのですが、市町村間の広域調整をするような視点、広域的視点の計画というのが実は用意されていない中で、様々な産業用地が個別に調整が進んでいくと、全体として、地域として面で見たときに、矛盾が生じてしまう可能性がある。また、産業インフラの整備の観点からも、過剰に負担がかかる状況が起き得ると思います。

ですので、積極的に開発を進める一方で、広域的な視点での調整は、都市計画の側だけでは用意ができていないところですので、何らかの形で広域調整をつなげるような仕組みを地域経済産業のほうでも御検討いただく必要があると考えています。

直接的な例ではないのですが、そういった広域的な、分野をまたがる視点での調整という意味で1つ紹介します。昨年度、工場立地法に基づく緑地の整備、特に敷地外に緑地を整備していく制度について調査をさせていただいていたのですが、そちらを拝見しますと、工場投資に緑地が必要というのはコストになってしまう部分はあるのですが、敷地外に緑地を持つていくことができると、既存のコンビナートとかそういうところで再整備をするときに有効です。

そのときに、外に持つていく緑地を、例えば環境の部署のほうでゼロカーボンの取組と結びつけたりとか、あと緑地を整備していきたいエリアですとか、防災で必要な緑地を確保していくようなところと結びつけていく、あるいは公園整備に結びつけていくことで、産業用地を確保しながら、今必要とされている緑地やGX政策とも結びついた取組ができるということで、よい形での分野間連携ができている事例が出始めています。そういった少し広い、単一の目標ではなくて、ほかの分野との連携をしながらよりよい国土をつくっていく、産業の環境をつくっていくような視点というのを持てるとよいというふうに思っております。

人材育成の観点は、皆様も既にいろいろ御指摘のとおりなのですが、まちづくりの現場、私が見ているところだとNPOとか、生活サービスを提供しているあまり大きな資金の動きがないような取組のところの人材育成も、皆様の御指摘と類似の課題を抱えています。そういった現場にいる多くの方々が、先ほどデジタル知識が足りないですとか、やりたいことがいろいろあるのですが、自分の持っているスキルとか得意なことがどう活かせるのかがなかなか自分では分かりにくい。本来ですと、そこをしっかりと育てあげることができれば、いろいろなところで活躍できる人材として育っていく可能性を大い

に秘めているのですけれども、丁寧に育つ機会がないような状況がたくさん見受けられます。恐らく通常の企業の育成とは異なる観点で、現場に即した地域人材の育成を検討いただけるとよいのかなというふうに思いました。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

藤岡委員、お願いいたします。

○藤岡委員 本社が香川県にある帝國製菓の藤岡でございます。皆さんと同じような意見だと思いますが、企業誘致の話にしる、地方での中小企業・中堅企業の支援の話にしる、結局今の日本の産業全体が一番大きく抱えている問題は、人口減少ではないかと思います。仕事が増えるにつれ売上げがどんどん上がっても、結局工場で働く人が足りないのです。私どもも地元の高校の卒業生に主に工場で働いてもらっているわけなのですが、以前高校生が1学年350人いたものが、今150人しかいない。人材を確保するということが非常に難しくなっています。ということは、現在、実質的に65歳まで皆さん働くわけですが、65歳でリタイアされてしまうと全く人手が足りなくなってしまう。ですので、先ほど宇佐川さんがおっしゃったように、幾つになっても健康で働ける環境を作ることに力点を置くということが必要なのではないのかなと思います。

経産省の分野に限らなくなってしまうのですが、そういった高齢者が生き生きと元気に働ける環境の整備といったものをしていただけると、とりあえず随分助かるのではないかと考えております。また、ITやDXに頼ることが必要になっていきますので、そちらのほうの支援をしていただければと。単に導入するときの金銭的な支援というだけではなくて、ノウハウについて、どういうふうにそれを使っていけばいいかというようなことをレクチャーしてもらう機会を提供してもらうと随分利用する事業者が増え、効率のよい仕事ができるのではないかなと思います。

それと同時に、何とんでもその地域だけではなく、全国から人材を集めるということが必要です。全国から見て、その企業に入りたいと思ってもらえるような魅力のある企業でありたいと思います。本社のある地方自体が地域そのものの魅力というのを発信していくことが必要になりますので、そのところは垣根を越えて、産官学、各省庁で協力体制が必要になるのではないかなと思います。

抽象的ですが以上でございます。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

松井委員、お願いいたします。

○松井委員　皆さん、こんにちは。

「まちづくり岡崎」および「一般社団法人 全国タウンマネージャー協会」の会長を務めております、松井洋一郎と申します。

私の専門分野は、どちらかということと中心市街地の活性化やまちづくり、中小・零細事業者の支援でございます。特に商店街との関わりが多いのですが、今回の「地域経済を牽引する中堅・中小企業の支援」という施策は、各地域において地域経済の中心を担う中堅企業を支援するという点で、非常に重要であり、大変評価すべき考え方だと受け止めております。

人口5,000人以下の小さな町において、こうした人材を雇用するような元気な企業の存在は、サプライチェーンを担う中小・零細事業者にとっても非常に重要な要因であり、私としても強く賛同するところです。

一方で、中堅企業の支援と併せて、エリアとしての「商業集積エリア」、この部分がうまく連携し、一体的に活力の向上につながるような仕組みが今後構築されることを期待しています。

全国約2,000の商店街等を訪問する中で見えてきた最大の問題は、この資料にもありますが、約72%の商店街の事業者の後継者がいない、いわゆる「廃業予備軍」であるという実態です。

例えば、鹿児島のある町を訪問した際には、「30分かけないと胃薬すら買えない」と高齢者の方がおっしゃっていました。

実際、商店街や商業集積エリアの一軒一軒のお店というのは、単なる商業施設ではなく「町の機能」そのものであり、そうした機能が市民の暮らしを支えているのです。そうした点を踏まえると、中堅企業の支援と同様に、商業集積エリアの一体的な活性化に向けた取り組みが進むことを強く望んでおります。

なお、商業集積エリアというのは、単に中心市街地だけを指すものではありません。地方自治体の財政においては、約40%が固定資産税収入で成り立っている現状があり、こうしたエリアは固定資産税の収入源としても非常に重要です。

また、交通インフラとの接続や、新たな創業・開業の場としての役割、高齢者にやさしい環境の整備、さらには文化・歴史の継承や医療・福祉との連携など、多角的な視点から見ても、産業が集積するこうしたエリアをどのように中堅企業の活性化と併せ

て地方都市に形成していくのか。

この3～5年で世の中は非常に速いスピードで変化しており、地域の支援機関、さらには私たち産業支援のプラットフォーマーも一体となって、これらの取り組みを進めていかなければならないと強く感じております。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

山下委員、お願いいたします。

○山下委員 東京都商工会連合会の山下です。本日は、小規模事業者からの視点も踏まえて意見を述べさせていただきたいと思います。

地方では、人口減少・高齢化といった公的課題に加えて物価上昇や最低賃金の大幅な引上げ、さらには価格転嫁も思うようにできずに利益が圧迫されている状況であります。全国商工会連合会が行った最新の価格転嫁に関する調査でも、実に6割の事業者が、価格転嫁が思うように進んでいないという結果が出ております。

また、後継者不在、人手不足なども経営に大きな影響を与えております。コロナ禍以降、地域内消費の減少や観光需要の変動等、地域経済の不安定さは増しており、これらを踏まえた持続可能な経済基盤の構築が必要であると考えております。

また、支援施策をタイムリーに発信する体制整備は課題であるので、商工会や商工会議所のような地域に根づいた支援機関の取組が重要だと考えております。

次に、今後の地域経済産業政策の方向性を具体化するに当たっての留意点についてですが、よく中堅と中小企業は一まとめにされがちでありますけれども、中小企業の中でも特に小規模事業者の実態をより丁寧に捉えた施策を切に望みます。

また、外からの企業誘致も重要であるのは承知しておりますが、地元の事業者が育つ仕組み。例を挙げますと、設備投資支援、小規模な拠点整備、販路開拓支援なども同時に進めていただきたいと考えております。さらに情報公開などは、地域密着の支援機関を通じて現場の声や実態を把握しながら政策を運用することで、実効性の高い支援につながっていくと考えております。

それに伴い、県内各地の支援の底上げや先進的な取組をサポートし、中小企業、小規模事業者の稼ぐ力を高めるため、県内を広域的にサポートするような広域指導員を、現在設置されている経営指導員とは別枠で措置していただくことが、地域を牽引するような企業への支援、人材育成の面、広域連携の面でも有効ではないかと考えております。

以上であります。

○浜口分科会長　　ありがとうございます。

横山委員、お願いいたします。

○横山委員　　宮城県は仙台から参りました横山でございます。私は、家業は設計事務所だったのですけれども、震災がございまして新しい会社をつくりまして、地産地消のエネルギーを自ら立ち上げなければいけないということで、12年取り組んでいるところでございます。

今日、事前に御説明もいただいたのですがすけれども、東北は、とりわけ震災があったということで人口減少がほかのエリアよりも著しく進んでおりまして、例えば宮城県の女川町というところは半分以下の人口になっておりますし、とても頑張っている南三陸町というところでさえも3割減ということで、人口減といっても自然減ではなく本当に必然的にそうってしまったところでも、頑張っていらっしゃる企業さんや個人商店さんがいるところもあるわけです。

いろいろこちらの施策を拝見したときに、対象は、中小企業でもとても大きいところが対象だなというふうに思っておりまして、逆に言うと、企業誘致をするときに、そういう企業があるからそちらに行ってもいいかなという大手さんだったり海外の資本の企業があるということも確かではございますけれども、これからの企業誘致を考えたときには、大きいところに来てくれるから雇用が生まれて豊かになるという考えでは決してなくて、そういった企業が来ることで、その地域の産業が育つ、人が育つ、雇用だけではなくそこに続ける人が増える、そういった視点がないといけないのではないかなというふうに思っております。

1つ例を申し上げますと、秋田で風力発電が今非常に盛んでございます。これは海外、一流企業の方の投資も含めて洋上風力や、陸上の風力もあるのですがすけれども、先日、大きな事故がありまして、羽根が1枚折れたことで1人の男性が亡くなったという大変ショッキングな事故があったのですがすけれども、そのときの会社を責めるのではないのですが、その会社は地元の企業ではなかったんですね。ほかに地元の企業で風力発電に取り組んでいるところが、自分の会社ではないけれども、すぐに点検をいたしました、ということを出しました。

その地元の企業で風力発電に取り組んだところは、海外のメーカーのものしかないけれども、ただメンテナンスであるとか将来的にその部品を作るだとか、そういった供給を

地元の企業が支えることができるので風力発電を取り入れたということを十数年前に言っておりまして、今現在、それが非常に進んでいるところでございます。

もう一つ、今までは地産地消、要はこの仕事は地元の会社、工務店に頼もうとか、地元の商店で買おうというのが当たり前だったのが、人口が減ったことで、それでは支えきれなくなってしまって、今度は地産地消ではなく地産外消を本気でやらなきゃいけないということで、ぜひそういった、今までは地元だけの御商売だった方が、国内外に挑戦するときのサポートというのをやっていただきますと、それが行く行くは中堅企業になったり、もっと大きな企業に育つのではないかなと思いますので、そういう意味では、先ほど山下委員がお話しになっていましたけれども、商工会、商工会議所、東北であれば東北経済連合会とか地元に着したところがございまして、コンシェルジュだけではなく、そのほかの地元に着いた団体との連携で支えるということがとても大事なのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

和久田委員、お願いいたします。

○和久田委員 静岡県富士市におきまして、自動車並びに空のモビリティ等々の開発事業をしております和久田と申します。現在、富士商工会議所の副会頭を務めております。

2点、資料を配布させていただいております。日本商工会議所で実施した、中堅・中小企業の投資動向に関する調査結果です。調査期間は2024年9月2日から10月4日まで、各地の中堅・中小企業と商工会議所を対象に実施したものです。

設備投資を控えている企業が多いという見方が出ていますが、実際にアンケートを取りますと、そうではなく、中堅・中小企業の投資意欲が非常に高く出ております。特に拠点を新設・増設をしたい、そのための用地が欲しいという声が非常に多く、既存の産業から新しい産業分野に進出する上でそういうものが必要だという話もたくさん聞いております。

調査結果の概要資料にポイントを3点記載しております。地域経済を牽引する中堅・中小企業は高い投資意欲を有しておりまして、10億円超の大型の拠点整備を含めて積極的に投資したいと思っています。一方で、各地域では投資の受け皿となる産業団地・用地が不足している状況です。

実際に、産業用地については、弊社もそうなのですが、ちょっと大きなお仕事をいただいて新工場建設など手足を伸ばしたいと思ったときに、弊社は市街化調整区域に立ってお

ります。弊社は、新東名ができる際、土地を収用され、移転をさせられた場所で、市が用意したのが市街化調整区域だったという背景があります。移転先周辺を見渡すと市街化調整区域で、これ以上手足が伸ばせない状況です。ましてや茶畑の中にありまして、農地転用というのは非常に難しいということを、ここ何年も経験しておりまして、新たな投資が難しい状況にあります。

最近、ようやく会社近くの倉庫が売りに出ており地目が宅地となっておりましたので、購入の手続きに入ろうとしたところ、そこも農業倉庫として使用しており、規制の縛りがありまして、断念しました。弊社は、地域未来牽引企業であることや、先端技術研究等を手掛けていることがきっかけとなり、大学と連携したプロジェクトもやらせていただいているのですが、その辺を自治体に説明しても縛りが取れませんでした。実際に農地と言いましても後継者がいないとか、放置状態のところも多く、少し条件など検討して頂きたい。産業用地に関しましては様々な部局や省庁にまたがるかと思いますが、その辺の横串をさして連携いただき、支援を強化していただき、企業の投資意欲を支えるような方策を考えていただきたいと思います。

人材の確保に関しましては、これは既に皆様がおっしゃったとおり、地方は非常に疲弊しております。出生率低下もさることながら、地方から首都圏に流出した若者が戻ってきません。将来の産業人材の担い手を確保するには、地域の専門高等学校の存在が重要ですが、全国各地では専門高校数が少なくなっている状況です。地元富士市では少子化により5校の公立高校を3校に減らしましょうという話が出ておりまして、その対象に工業高校が入っています。工業高校の定員割れがひどいからです。この辺りもぜひ補助・支援していただきながら、人材育成機能強化に向けた議論を、文科省も含めて、ぜひ進めていただくことを期待しております。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、オンラインで御出席の委員の御発言に移りたいと思います。大変お待たせいたしました。

それでは、最初に工藤委員から御発言をお願いいたします。

○工藤委員 インパクト投資を推進しておりますS I I Fの工藤と申します。今、東京と島根で2拠点居住をしております。2点申し上げたいと思います。

1点目は、インパクト投資の世界でも最近プレイスベーストという、場所という意味で

すね、プレイスペースというアプローチをとっていこうということが結構話題になっていまして、これは何を申し上げていますかという、個々の企業の成長とか社会的インパクトの拡大というところだけを見ていくと、全体としてそれが課題解決につながらないというような問題意識が結構広がってきていまして、先ほどほかの委員からも御指摘あったかと思いますが、企業誘致をしたときに、そこでも仕事は生まれるけれども、ほかで仕事が取られてしまうといったような、こういうことをどういうふうに面的に見て全体最適をとっていくかというところは結構大事なポイントになるのかなというふうに思います。

そういう意味では、仕事をつくるということはキーワードとして出てはいたとは思いますが、単純に仕事を増やせばいいということではなくて、むしろ本当に地方の現場で言うと、例えば「地方創生2.0」でも掲げられているような生活の基盤を支えていくような、そういった領域にむしろ人が本当に足りなくなっているということもありますので、ここを面的に見て、この地域で言うとどういう企業が、中核企業としてどういうベクトルで成長していくべきなのか、どういう行動規範が必要なのかというところを、地域レベルの戦略みたいなことがつくっていけるといいのかなというふうに思っております。

2つ目、我々の組織でも最近ずっと議論しているのは、地方創生の一番のドライバーというのは、地方の中小企業の人事制度改革なんじゃないかという話をよくしていまして、特にその中でも女性、ジェンダーギャップのところですね、ここにどれだけ取り組めるかというのが一番大きいのかなというふうに思っています。

最近、山陰のある女性で、200〜300人規模の会社に勤める15年目の女性からちょっと相談を受けまして、その方が勤める企業に最近、人事コンサルが入ったと。初めて自分の企業に就業規則、給与規程があるということを経験して、そこを見ると男性の給与と女性の給与があるということが分かって、コンサルが入って何が起こったかという、総合職と一般職というふうに名前が変わって終わったと。ついては総合職に自分は転換できるのかというふうに聞いたところ、それはかなわなかったというような話を聞きました。

これが本当に地方の中小企業のまだまだ実態のところかなというふうに思いますので、「くるみん」のような、子育てをしても戻れるというところは結構進んできてはいると思うのですが、もっと本当に、副業・兼業もいいと思うのですが、今地方にいる女性たちがどれだけリスクテイクをしたり、もっと活躍の機会を得られるかということにも、まだまだやれることはあるかなという気がしていますので、地域の人事部をはじめとした

いろいろな施策走っているとは思いますが、人事制度のところにはしっかり注力していくというところは、さらにいろいろな施策が必要なのかなというふうに思っております。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

お知らせをしておりませんでした、この後、新谷委員、田口委員、羽藤委員、広井委員、山田委員の順に御発言をお願いいたします。

それでは、新谷委員から御発言をお願いいたします。

○新谷委員 私、広島県尾道市で海の牡蠣を中心とした水産加工品の製造・販売を行っております新谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日は「人材」に関する課題についてお話しさせていただきます。

現在、重点支援企業の選定にあたっては、地域単位での条件設定がなされていると伺いましたが、実態に即した対応という点では限界があるのではないかと感じます。というのも、地域ごとに課題が異なるだけでなく、業種によって経営環境や人材確保の状況が大きく異なるためです。

例えば、同じ地域・同じ製造業であっても、私たちのような水産加工業とその他の製造業、あるいはサービス業では、直面している課題や必要とされる支援の内容、求められるスピード感は全く異なります。

そのため、地域単位に加え、業界や業種の特性を踏まえた視点で、重点支援企業の選定や支援策の設計を行っていただきたいと考えてます。

また、支援が必要となる根本的な背景には、先ほどもご指摘があったとおり、日本全体の人口減少に伴う構造的な人材不足があると考えております。特に地方においては、新卒採用（大卒・高卒ともに）の競争が年々激化し、「人はいても人材がいない」という状況に直面しています。

中でも、経営の中核を担う幹部及び中堅人材の確保は極めて困難であり、企業の持続的成長にとって大きな障壁となっています。こうした人材面の課題や、地域・業界の実情を十分に踏まえたうえで、重点支援企業の選定を進めていただきたいと考えております。

さらに、支援策に関してですが、補助金等の金銭的支援はもちろんありがたいものの、それだけでなく「経営の高度化」とは何を指すのか、その具体像を明確にしたうえで、実効性のある支援メニューを整備していただければと思います。

たとえば、外部人材の派遣や伴走型支援はよくありますが、単年度で成果を求められるケースが多く、結果として中途半端に終わってしまうことが少なくありません。私自身の経験からも、一定の成果を出すにはある程度の期間が必要であると実感しています。したがって、単年度ではなく、複数年度にわたる継続的な支援の枠組みを設けていただけると大変ありがたいと思います。

また、産学官連携の促進やマッチング支援の整備など、現場の課題解決に直結するような具体的な取り組みの充実も、ぜひお願いしたいポイントです。

以上、私からのお願い・提案となります。ご清聴ありがとうございました。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

田口委員から御発言をお願いいたします。

○田口委員 尼崎信用金庫の田口でございます。限られた時間でございますので、信用金庫としましては、論点3である重点支援事業に対する支援体制の構築について意見を述べさせていただきます。

選定につきましては一定の基準に基づいてされているということになりますけれども、当庫の取引先で過去に地域未来牽引企業に選定された企業の感想では、一番多かったのが、制度を活用しきれていない。資料では、約75%が満足、やや満足という形にはなっていますけれども、残念ながらそういう声もあるというのも事実でございます。これにつきましては、各支援機関等から能動的に働きかけていただけると、支援策等の活用をしやすいのではないかと考えております。

また、補助金の優遇措置、これは加点項目について、分かりにくいことを理由として補助金の申請を見送ったという声もあることから、優遇内容が利用者に分かりやすくなれば補助金申請する企業も増加し、制度の活性化が図られると考えております。今回につきましては各府省庁の施策にも拡大を検討ということでもあり、ぜひ進めていただき、使いやすい内容としていただきたいと思いますと思っております。

もう一点につきましては、採択企業へのインセンティブをつけることで、中堅企業を目指す先の増加につながると思われ、企業選定に当たりましては、具体的に選定企業にどのようなインセンティブが見込まれるのかというのを示すことも必要と考えております。

以上を踏まえまして、これら重点支援企業に対する提言としましては3つございます。ロゴの活用による対外的なPR等はあるものの、現状の支援策は補助金加点やJ-GoodTech等の中小機構が提供する支援策にとどまっておって、中堅企業が活用したい支援策を提供

することが必要であるというのがまず1点です。

2点目が、地域円卓会議でも挙げられた意見の中に、情報不足により支援策を活用していないという意見があったことを鑑みれば、当庫の取引先も同様の発言をしており、情報発信の方法を検討する必要があるのではないかと考えております。

最後に3つ目としまして、地域金融機関として重点支援企業に選定された中堅企業には、地元の企業と共存するという仕掛けを依頼したいというふうに考えております。そのためには、重点支援企業が地域経済に波及をもたらす仕組みを構築し、各地域における重点支援体制について、企業支援プラットフォームへ補助金を提供することにより実効性のある支援を行ってもらえるのも一つの方法かと考えています。今回、基本的には域外の仕入れ販売額のシェアというのを案の中に入れられるようですけれども、その域外の範囲をどうするかということも大事なことになってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

次に発言を予定しておりました長野委員ですが、緊急対応のため退出されましたので、続きまして、羽藤委員からの御発言をお願いいたします。

○羽藤委員 東京大学の羽藤です。よろしくお願いいたします。

まず、産業用地についてでございますけれども、産業用地には水とか電力資源、道路・港湾・空港インフラ、あるいは雇用リソース、こういうものがセットになって多分評価されるわけなので、これらの項目がそろっているところというのは実は限られているのではないかなと思うんですよね。問題は、その古くなった太平洋ベルトとか瀬戸内海のコンビナートの辺り、ああいうところのインフラの基盤のリノベーションとか、あるいは周辺の土地の供給力アップ、あるいは新たな産業と地域に対する後押しをニューディールとしてうまく位置づけていくことが重要ではないかということも事実ではないかと思いました。

ニューヨーク周辺では、工場不動産の流通が非常に盛んで、新たな工場がどんどんそこに動産を使って二次産業ということで進出してきていますし、あるいはアーティストなどは、騒音の規制がないということでスタジオ利用が促進されているようなところもあります。

あるいはハンブルクのハーフェンシティみたいなところだと、埋立地なのですがそれでも、ザハ・ハジドのデザインで今までと全く違う臨海の社会基盤が生まれ変わってきていて、工場とか産業地帯の新たなイメージの創出が、産業の活性化のためのイメージづくりの構築に一役買っているように思います。こういうものと合わせて、ぜひ新たな空間を

使いこなす複合的な人材プログラムや流動化に向けて、何かそういう交流のための一般社団法人を導入していくとか、立地企業間の交流促進、人材確保のための仕組み、これを土地流通の仕組みとセットでもう少し深掘りすべきではないかというふうに考えます。

あと、米国の環境保護庁さんですと、ブラウンフィールドを再生するために多様な支援策を展開していますが、具体的には汚染部門を調査するアセスメントの料金とか、そういったものだけではなくて、再生事業に必要な人材を育成する職業訓練補助金とか、あるいは様々なローンファンドの支援みたいなこともやっておりますので、産業用地の確保というときに、既存の敷地、既存の土地を再生していくための人材育成とか、あるいはアセス、あるいはファンドといったようなところが少し日本は弱いように思いますので、ぜひ米国の事例なども参考にさせていただけたらというふうに思います。

それから地域未来投資促進法が、都市計画法とか農地法と連動した都市再生特区のような産業再生特区の指定ができるとよさそうだなというふうに思ったのですが、東日本大震災の復興を目的として大震災の復興特別区域法に基づいて設置された制度がありますけれども、地域の産業創生2.0特区みたいになるといいのではないかなと思いました。

その際に土地の用途を変えていく必要があるわけですが、例えば農水省さんと都市局さんがうまく意見調整できなくて、都市計画法の改定の際にこうした制度、要するに用地転用から産業用地というパターンがこの100年ぐらいずっと繰り返されて、そういうふうに用途転換して産業の活性化が図られてきていますので、そろそろしっかりとした土地用途のトランジションのための法律、法制度をバックアップする法律・制度をつくったほうがいいのではないかというふうに思った次第です。

以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

次は、広井委員から御発言お願いいたします。

○広井委員 ありがとうございます。広井と申します。2点申し上げさせていただきます。

1点目は本社機能移転の話で、資料の中で、首都圏から地方に本社を移した企業が令和6年、昨年過去最高で、4年連続であったと。これはもちろん精査する必要があるとは思いますが、一つ希望の持てる動きだと思います。資料の65ページでしたか、税制上の優遇措置が出ていましたけれども、これをもう少し思い切ったものに。本社機能移転って相当ハードルは高いとは思いますが、思い切って税制の、もちろん税制で全て変

わるものではないと思いますが、拡充していただければと思いました。

そう思う一つの背景は、地元大学進学率というのがありまして、自分のいる都道府県の大学に進学した若者の割合が、2022年度は過去50年で最高と、44%ですけれども。つまり、学生などを見ても感じることもなのですけれども、若い世代のローカル志向、地元志向というのが進んでいると感じております。その一端だと思うのですけれども、つまり言い換えますと、優秀な人材の地元志向はかなり高まっていると。ただ、どうしても就職のところで、企業は大都市圏に集中しているというところで一極集中になるわけですので、先ほどのような施策を進めていただければありがたい。

2点目はまちづくりの関係で、何名かの委員の先生のお話にありましたが、地方創生という観点から見た場合、今の日本の地方都市に行ってみると感じるのが、中心市街地の空洞化といいますかシャッター通り。もう20万人以下だとほぼ間違いなくそうですし、30万、40万、50万とかでも空洞化が見られると。それだとどうしても若者は出ていってしまうということで、若い世代にとっての魅力あるまちづくりというのが人材確保にとっても重要ではないか。

ですので、まちづくり中心市街地活性化と一体にこうした施策を進めていく。だとすれば、小規模であってもサービスとか第三次産業は非常に重要ではないかと思います。

最後、言い換えますと、工業化社会のモデルというのがあるわけで、製造業の会社ができ雇用が生まれて人が集まるというパターン。これはいまだに非常に重要だと思いますけど、同時にポスト工業化の時代の地域再生のモデルといいますか、魅力ある町ができサービスがあって、そこに人が集まり雇用も生まれる、そういう視点も盛り込んでいければいいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

○浜口分科会長 ありがとうございました。

山田委員、御発言をお願いいたします。

○山田委員 お疲れさまです。山田なので、いつも一番最後に発言となりますが、公益財団法人日本交通公社の理事長をやっております山田です。私は観光分野の人間なので、観光にだけ特化をしてお話を3点だけさせていただきます。

1点目は、今回の中堅企業政策というのは、非常にフィットしている政策だというふうに思っています。資料等アウトカムを見ていても、すごく出てきているなというふうに感じています。ただ、観光分野ということで言うと、参考資料のほうに鶴雅グループが出て

いて、この取組、私もよく知っているのですが、確かにこれはすごく顕著なものではあるのですが、観光分野で特に地方の地場の資本の観光産業として見ると、鶴雅グループというのは、どちらかというところの大企業に近いところの分野になります。多分カテゴリーは、私の認識に違いがなければ、観光業は200人以下だと中小企業カテゴリーということになって、それ以上の規模が中堅ということになると思うのですが、宿泊業の大きな規模となると、鶴雅のように多店舗展開をしている施設でないと、多分これは満たせない。一方で、これが地域ローカルの地域創生を考えたときの牽引ということで考えると、より小さい、今だと中小企業にカテゴライズされている企業の中でも、地域経済のサイズは小さいけれども、それをリードしている企業というのものもあるわけで、そういうところにももう少しフォーカスをしていけないかなというのが1点目です。

2点目は、製造業とサービス業、特に観光業というところと言うと、商取引の形態というのが違うので、従来の指標ではなかなかそのパフォーマンスをはかることが難しいと思っています。私も観光消費による経済波及効果とかの調査ってよくやってきたのですが、ちょっと実態と合わないというのが実感としてあります。お金の流れというよりは、ノウハウというか知財というか、そういったところの付加価値の出方が製造業と違うということがあるので、この辺をもう少し精査をしていただけて、地域経済を牽引するというインパクトをもう少し再整理したいというのが2点目です。

3点目は、こういうところをコンシェルジュ事業とか伴走支援等を行っているということになるわけですが、かなり特殊な産業形態ということになるので、そういうことに秀でた指導員というかりードする方を投入していただきたいと。結構地元からすると、伴走支援に来た人がちょっと問題みたいな話、苦言というのはよく聞くとところがあるので、経済産業省としては産業振興をリードする役所なので、ぜひここについてはリーダーシップを発揮いただきたいというのが3点目です。

私からは以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

御協力をもちまして、予定していたよりも若干早目に進んでおります。本当にありがとうございます。おかげさまで経産省からのリプライに時間をより多く使えるのではないかと、私はそれも有効な時間の使い方かもしれないと思っております。

それでは、各委員から出された御質問や御意見について、事務局からまとめて御回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○下世古政策課長 皆様、長時間にわたりまして貴重な御意見、ありがとうございました。お時間が限られておりますので、十分な御回答かどうか分かりませんが、可能な限り御回答させていただきたいと思っております。私の方からは、中堅・中小支援、重点企業支援、企業誘致について御回答させていただければと存じます。

まず岸本委員から、トランプ関税の件も含めて、海外との関係も含めたサプライチェーンの視点が重要ではないかという御指摘いただきました。ありがとうございます。確かに米国関税対策、情報提供とともに資金繰りをまずは注力したいと思いますし、今後の関税の動向を見ながら、遅滞なく関係部局で対策をきちんと取っていききたいと思います。

また、地政学リスクがかつてなく高まっておりまして、サプライチェーン上、国内回帰という話もあります。他方、そうはいつでも将来を見ますと、日本の市場は放っておくと人口が減っていくので、海外の市場をしっかりと取っていくという視点も重要ですので、その両立をしてもらう、企業ごとに最適なサプライチェーンも含めた形でのバランスが取れる、そのような形での御判断がきちんとできるような支援を引き続き充実させていきたいと思っております。

また、北村委員からは、資本生産性等のデータにきちんと着目せよというお話でございました。ありがとうございました。まさしく経産省の補助金についても、近年は成長見込みを含めたデータやというようなところを審査項目に入れさせていただいたり、重点企業支援のところについても、データを中心に見ていきたいと思いますという視点を持っているところでございまして、これまで以上に強めていきたいと考えています。

また、福田委員から、企業の機能に着目した支援をすべきということのご指摘でしたが、高度化・複雑化する課題に遅れなく御支援できるような専門的なでの支援策を含め、各省とともに充実をさせていきたいと考えております。

また、松井委員、広井委員から、企業の支援では、中心市街地の商業の集積、後継ぎ対策も含めて、そういうところと一体的にやることが地域全体にとって必要だという御指摘をいただきまして、ありがとうございます。「地方創生2.0」でも、仕事のみならずそこで暮らしている方々とか、生活というところも含めてきちんと見ていきたいと思いますということで、地域の方々にとってどういう形が望ましいのかという視点から様々な打ち手を検討しているところでございます。

商業政策における魅力的なまちづくり、事業承継も含めて中企庁としっかり連携して、

今後も対策していきたいと思いますし、産業集積の観点から言いますと、自治体がどういう形で集積をつくっていききたいかというお考えを後押しするように未来税の深掘りもさせていただくなど、自治体の方のお考えを実現させるような支援を進めていきたいと思っております。

また、工藤委員からは地域の戦略が大事ということでございますので、これも未来税で、まさしく地域の自治体の方がビジョンをつくって、主体的にそこに取り組まれる方をこれまで以上に支援をしていこうという形にしておりますので、この流れ、おっしゃるとおり変わることはないと思いますので、今後もいろいろな政策で打っていききたいと思っております。

また、山下委員からは、小規模な企業をきちんと着目すべきだ、支援機関も充実、ちゃんと機能させるべきだ、また価格転嫁等もすべきだというお話ございましたので、ここの部分は中企庁の施策になるかもしれませんが、同じ省内でございますし、重なっている分野が非常に多いところでございますので、これからもしっかりと連携して対応していきたいと思っております。

山田委員からは、地域にフォーカスした指標という形でございますが、こちら、重点企業支援の方の話に入ってまいりますけれども、まさしく地域を支える機能というものに着目しまして、データに基づくのですが、データだけに限らず関係府省の目でその業種特性等も見ながら、きちんと選定していきたいと思っています。

伴走支援について、伴走支援する人がしっかりしてくれという点も重要でして、日本の人口減っていく中ではあるのですが、いろいろな知見を持っていらっしゃるベテランの方とかがたくさんいらっしゃって、意欲があらわれる方がいらっしゃいましたら、今まで以上にしっかりとそういう方々にお声がけをしていくということもしながら、限られたリソースの中で生き生きと活躍していただけるように取り組んでいくことが重要かと考えております。

岸本委員からの労働安全マネジメントも重要だというお声もいただきまして、ありがとうございます。いろいろな指標を合わせて考えていくと、現実的には100%の解ということとはなかなか見つからないところではございますけれども、いただいた御意見も踏まえて引き続き検討していきたいと思っております。

また、北村委員からも、ちゃんとデータ、売上高という点にも着目すべきだというお話ございました。今回は地域への貢献という観点から域外販売の動き、すなわち地域の外から稼いで地域の中にお金を落とすという着目点で考えていきたいと思っておりますけれども、外

から稼ぐところにつきましてはシェアという考え方も入れておりまして、まさしく売上高というような規模の要件を取り込んでいきたいと思っておりますので、御趣旨を踏まえて対応していきたいと思います。

また、いろいろなデータがございますけれども、実際に企業からどのようなデータが得られるか、その中でどういう判断をしていくかというところがありますので、そのような一定の制約面下でのベスト・ベターを図っていききたいと思ひますし、関係省庁の目で見るといふ点も含めて、データだけに依存しないという形はやっていききたいと思ひています。

横山委員からの地産外消をやるべきとのご指摘は、まさしくこの趣旨に沿っているものでございます。重点企業支援を行うに当たっては、各ブロックで政府の関係省庁のみならず支援機関の方とも一体的になって取り組んでいくという方針は明確になっているところでございますので、引き続き、地元のことは支援機関の方が一番御存じでいらっしゃると思いますので、しっかりと連携していききたいと思ひます。

新谷委員から、人材を踏まえた形とのご指摘がございまして、人材は恐らく全ての経営の今最重要観点、人口減少であり高齢化も進んでいる中での話ではございます。今回の重点企業支援は、企業の地域への貢献度という観点から選ぶものではございますけれども、人材については別途、人材政策という太い柱で対応していききたいと思ひます。

また、実効性のある支援策というのは耳の痛い話部分もございまして、いろいろな予算執行上の制約などがある中で、スケジュールも私たちが1年目の単年度予算の中でやりくりするとか、定められた執行のプロセスを経なければならないというのはありますが、できる改善をしっかりと地道にやっていききたいと思ひております。

また、田口委員からは分かりやすい補助金と重要という話がございましたが、これもおっしゃるとおりでございまして、せっかく補助金をつくっても、それがちゃんと補助金を使う側の企業にお届けできなければ、せっかくの補助金があってももったいないものになりますので、きちんと知っていただけるような取組をしたり、活用していただけるように、関係省庁一緒となってコンシェルジュをやっていききたいと思ひますし、プラットフォームなども含めた支援メニューも関係省庁で検討していききたいと考えております。

企業誘致でございまして、中村委員、広井委員からも取り上げていただきまして、ありがとうございます。拠点税についても実績も出ているところでございまして、東京からの移転数も上がっているのですけれども、他方、地方での本社機能を拡充することによって首都圏への人口の流出を防ぐという効果も非常にあるものでございまして、実績も上が

っておりますので、そういう点も含めて検討していきたいというのと、企業だけでなく人もセットという点も重要であり、本社だけ移っても、その他の周りのところも一緒に手当てしなければ効果的な対応にならないということもございますので、人材の移転策等との連携で何かできないかということを引き続き追究していきたいと思います。

また、中村委員からは女性・若者の活躍が大事、そういう人たちが活躍し、そういう人たちから魅力的に思われる業種も大事だよねというお話がございまして、まさしく静岡県取組や、税だけに限らず若者や女性が非常に魅力を持っていたいているIT等の分野に特化した誘致部門を静岡県庁さんが作りつつ地元の方とのネットワークを一生懸命につくることが、実は企業誘致の肝になっているというところもありますので、そういう事例をほかの方にも分かっていたくれるようにやっていきたいと思いますし、静岡県の取組についてももっと勉強していきたいと思っております。

横山委員からも、小さな企業でも人が集まったりする、それによって地域への効果が非常に出るようなところが大事ということでございますが、私ども、個別の産業の政策とは別に地域経済産業政策というのは面的な広がりを持つ、地域にとっていかに効果をもたらすかという観点を常に忘れてはいけないと思いますので、政府で地方創生の政策検討も進んでおりますが、地元の人たちの考え方がまず大事であり、それを国が支援していこうという考えに基づいて、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○市川基盤整備課長　地域産業基盤整備課の市川でございます。用地について、まず藤井委員から御発言いただきました。今日お示ししているように、産業用地の確保を経済産業省としてもぜひ進めていきたいということで、今日アジェンダとしてのテーブルをさせていただいております。その中でいただいた御指摘で市町村、こういった広域的な視点、当然ながらどのエリアで区切るのかというのはありますけれども、一定の合理的な範囲において、そこで最適な立地をとということで、市町村ごとでばらばらにやるというのはよろしくないのではないかというふうに受け止めました。

私どもも今後この支援をするに当たっては、こういう視点はしっかり持っていかなければならないというふうに思っております。同じことを申し上げているのかどうかというのはありますけれども、一つ僕たちが想定している中においては、地域において、その地域が強みを持っているものを活かした、そういうものを呼び込むための団地造成。これは市町村単位で見ると突き抜けているというよりは、これは日本国内見て、そのエリアに何かしらの引きつける、付加価値を大きく上げるようなポテンシャル、こういうものがあるも

の、こういうものをしっかりと僕たちが支援をしていくべきなのではないかというふうに思っておりまして、果たしてそれがどういうものなのかというのは、今後、具体的な支援策を検討していく中でしっかりと見極めていきたいというふうに思っております。

工場立地法の話もいただきました。工場立地法につきましても、釈迦に説法ではございますけれども、もともとは周辺環境の整備。もっと端的に言うと工場と住宅地、これの緩衝地帯を緑で埋めるというような、こういうようなコンセプトで始まったのですけれども、これはそれぞれ今現状、工場の形態、昔の煙もくもくとか、見るからに威圧感のあるような、こんなような工場形態というのも変わってきているところもございます。

御指摘いただいた他の分野との連携、公園もございまして、端的に申し上げますと工場立地法でも環境施設面積、敷地内に緑を何%埋めなければいけないというのがありますけれども、緑にかえて太陽光パネルなりとかでもそれを代替できるとか、あとは敷地の外の隣地というか、飛び地というか、こういうところを緑地の面積にカウントする等、時々状況に応じて工場立地法についても、当然ながら大きな目的はありつつも、その時代に沿った形の改正、こういうものはしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、今日も御指摘いただいた点を含めて、今後運用も含めて立地法しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

和久田委員からいただきました農地転用市街化調整区域、これはハードルが非常に高いと、私どもも非常にハードルが高くて困っておるところでございますけれども、一方で農用地、市街化調整区域それぞれのエリアを開発しないという目的があると、農水省さん、国交省さんはこういうことをおっしゃいます。そんな世の中でも、私どもも今現状、地域未来投資促進法で一定の手続を踏むことによって、一定の地域・区域においては、従来農地転用が不可とされているところが、原則可になるということはございます。こういう事例をまず足元ではしっかりと事業者、自治体の方々に紹介をしつつ、かつ自治体内における農政部局と商工部局、こういうところとのコミュニケーション、こういうところの促進もまだまだ私たちは図っていかなければならないというふうに思っております。

さらに、ちょっとどこまでできるのかというのは、これはそれぞれ市街化調整区域の用地区域、このところについても、当然ながらそこを守るべき目的があるわけであって、いわゆる目的がぶつかり合っているわけでございます。その中でも、ここはやはりしっかりと産業用地の整備に使うべきだということについては、引き続き、すぐさま結論は難しいのかもしれませんが、しっかりと関係省庁と調整・折衝、こういうものをして

いきたいというふうに思っております。

最後になります。羽藤先生、いろいろ御指摘いただきました。事前説明でもいろいろと先生から御示唆もいただきました。大きいところで言うと、インフラ等々そろっているコンビナート跡地、こういうところの利用、それとあと既存の用地の新陳代謝、こういうものは非常に重要だと思っています。今回も産業用地の確保を進めていくために、3つの大きい方針を示させていただきました。そのような中で空き地情報、こういうものをしっかりと双方向、企業側、用地を持っている把握をしている自治体が、こういうものをしっかりとつないでいくという方策、こういうものを強化していくという点が1点と、コンビナート跡地は非常にスペックがいろいろそろっておりますけれども、いろいろ土壤汚染防止法とかこういうような障害がございます。こういうものを一つ一つ解きほぐしながら、跡地利用について産業用地確保の観点から、有効利用というものの具体的な方策を引き続き検討していきたいというふうに思っております。

以上になります。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

それでは、小林さんお願いいたします。

○小林課長補佐 産業人材課の小林と申しまして、産業人材政策の観点で人材に関して幾つか御指摘をいただいたので、ここでお答えさせていただこうと思いますけれども、人口減少による構造的な人手不足というところで幾つかコメントいただいたと思っています。

まず、宇佐川委員であつたり北村委員であつたり、兼業・副業について幾つかコメントいただきましたけれども、経産省としても、まず政府全体、石破政権においても、週1・副社長といった形で兼業・副業というのを今後進めていこうという方向性というのはありません、経産省としてもそこに何らかの形で協力するということで、もっと兼業・副業を通じた地域の経営人材の確保、右腕人材とかといったところに貢献していきたいなというふうに思っているというのが1つと、あと高齢者・女性の活躍ですね。

これは経産省的なこれまでやってきたアプローチで言いますと、主にこれまで大企業ですけれども、人的資本経営という形で、人を資本と捉えて、人を大切にしたい経営をしようという運動論を大企業中心にやってきたわけですが、これを地域の中堅・中小企業に対してもこれから広げていこうというふうに考えておりまして、まさに先日、広島でこのコンソーシアムというのを開催したばかりなのですが、これをまた各地域でブロックごとにやっていこうと思っています。

女性・高齢者の活躍という観点で言いますと、これまでの日本的な雇用という観点から、ジョブを切り出してある種ジョブ型的な形で、兼業・副業もそうだと思いますけれども、ワークシェアリングであったり、それぞれの女性・高齢者に働きやすいようなジョブというのを切り出していくということが大事だと思いますけれども、これまで政府では、ジョブ型指針という形で主に大企業を中心にそういった指針を出して周知・広報というのをやってきたところでありますけれども、これを今後、中堅・中小に、ジョブ型という名前で広げるというのは、また中でどうやっていくのがいいかというのは議論しているところであるのですけれども、まさに中堅・中小の方の、今、中小企業の人手不足ガイドラインというのが既にありますけれども、それを普及させる、かつ、さらに発展改組するような形ですね。そこに女性も高齢者も、外国人も含めて人材活用というのももう少しうまく考えていただけないか、そういう素材になるようなものがないかというのを今考えているところでございます。

それから人材の教育の観点で和久田委員からも御指摘ございましたけれども、まさにここは文科省と一緒にあって議論を始めているところでありまして、2月に石破総理から、産業人材の育成のためのプランを策定せよというふうに指示をいただいております、この中で文科省とも、まさに高専であったり工業高校であったり、こういうところの強化というのが必要じゃないかという議論をしております、その前提として、まずは産業界側の需要を明らかにするということで就業構造の推計というのを取らせていただいたのですが、今後はこれを地域別に広げつつ、かつその需要というのをベースに、文科省と議論をすることで教育側とセットで、ここにはリスキリングという厚労省さんの世界ももちろんセットで、人材的な手当てというのを今後検討していきたいなというふうに思っております。

私からは以上です。

○浜口分科会長　それでは、全体的な観点で宮本さんからお願いいたします。

○宮本調整官　各論はいろいろ議論出ましたので、全体的な観点で、重なる部分もあると思いますけれども、少しコメントさせていただきます。

まず1つは、地方への産業誘致の観点に関してです。ほかの論点もそうなのですが、石破総理の下で「地方創生2.0」策定作業が進んでいます。1.0から2.0で何が大きく変わるのかという、コンセプトはどうなっているかと申し上げますと、今までも地方創生に向けて、各省様々な施策を展開していますが、省庁によって担当分野、担当業種などが

異なる中で実施してきているところを、これをもう少しうまく連携した形でできないのかというのが大きな着眼点となっています。

単に支援額を大きくするというのではなく、やり方をもっとうまくできないのかというところが一番の着眼点になっていまして、例えば産業誘致で申し上げますと、例えば熊本にT S M Cを誘致している例を取り上げますと、地域に工場が誘致され大きな雇用を生み出していることはいいのですが、多くの人が働き始めると、道路が大渋滞するといった副作用が発生したため、新たに道路を整備する必要があるといった状況になり、道路、これは国交省だなど、突然、国交省何とかならないのかといった相談を始める訳です。また、工業用水が足りないとなると、今度は経産省の中の工業用水部隊のほうに、予算手当てでできないのかという相談が行くといったことが生じるわけです。

このように、インフラといっても様々なインフラについて、その後次々と相談がいくという状況が起こったわけですが、経済安全保障上の重要性に鑑み、国として非常に重要な事業をやるのであれば、インフラ整備について、道路・水・下水を一体的に整備できるような仕組みをつくろうということで、内閣府にインフラ交付金が新たに創設され、今まで耐震化とかそういったことしか支援してなかったところを重点的に支援できる体制が構築されることとなりました。

これはこれでインフラ整備という観点で一步大きく前進した訳ですが、今日多くの皆さんからご指摘いただいた中で共通していただいた指摘事項としてあった例えば人材不足の話については、対応策に含まれていない状況です。すなわち、工場で働く人が足りない、半導体製造にかかるスキルを持った人材が必要ということとなり、そのような人材をそもそも育成しなければならないという話になってきて、文部科学省に相談に行くといった形で、どんどん対応の要請が広がっていくわけでありまして。この辺りが、行き当たりばったりで、事後的に担当部署を探して相談に行く、相談された側は対応する予算が残っている場合には何らかの対応ができますが、そうでない場合には難しいといった回答になるということですが、このあたりの対応をもう少しうまくシステムチックにできないのかということです。

「地方創生2.0」の観点というのは、こういう観点でありまして、他の例としましては、例えば今日、いろいろご指摘のあった兼業・副業の話に触れてみたいと思います。兼業・副業の推進のための事業というのは、私が知っているだけでも、例えばR E V I Cというところにレビキャリという、大企業の人材で地方の企業に兼業・副業したりするときに、

地方に転職して給与が大幅に下がる場合にその下がる給料分を補助してあげることによって地方への転職・副業・兼業を促す支援スキームが金融庁中心にあります。

一方で我々経産省としては、地域の人事部事業として兼業・副業をマッチングすることにより地域への人材移転を促進しようとする事業をしているものがあります。具体的には中西委員のところで実施していただいている事業もそういった事業と位置づけられるわけですが、このように兼業・副業を支援するような事業がいくつもの省庁で少し異なった観点やアプローチで実施されていたりするのですが、もう少しうまく連携して兼業・副業を支援することはできないのかということが見えてきたりしてきています。このようなことも踏まえ、REVICについて、金融庁と経産省で体制を組み替えて合同で執行しようということで、今、金融庁の職員も経産省のほうに出向いただくことで一緒にシナジーを生み出しようという形で連携していこうといった動きが出始めています。

同様の話が、地域の内発的成長を促すための重点支援企業の選定のところでも施策間シナジーを起こすことができると考えています。それはどういうことかと言いますと、先ほど福田委員から、重点支援企業の選定は企業を選定しようとしている話かもしれないけれども、企業が支援してもらいたい内容は機能に着目してであるのご指摘いただいたのですが、実は各省の支援制度は、すべて機能に着目して設けられています。例えば企業の海外展開支援施策は、海外展開したことのない人が海外でモノを売りたいが、そのやり方がわからないという際に支援しようというものですが、これは海外展開といった機能に着目して支援しようとしていることになります。

企業が有している様々な機能に着目して支援する施策は、各省いろいろなところにあり、例えば農産品の海外輸出であれば農水省が、分野横断的にはJETROが、中小企業に着目すると中小企業庁が、といった形でいろいろなところで同じような観点であっても支援内容が少し異なるといった形でいろいろな制度が存在するといった状況になっているかと思います。

したがって、各省に存在する各種制度を全部理解しわかりやすく整理し直すということは非常に大変なこととなるのですが、むしろ企業に役所の方からコンシェルジュという形で我々から出かけていってどういう課題があるか聞きに行き、こういう課題があるのであれば〇省の〇〇制度が使えるのではないかということや、役所間でお互いに紹介し合っつないでいくということができるといいのではないかというのが狙いです。これまでは企業が自ら支援制度を探し、ここではないかと考えるところに問い合わせをして、そうだと

ということになれば支援制度に応募するということをやってきたわけですが、これを役所側でコンシェルジュをして、必要な支援制度を何とか探し出してあげて申請につなげていくということをやっていこうと考えています。この仕組みはすべての企業にコンシェルジュすることはマンパワーの観点から難しいということになりますので、地域経済への波及効果が高いと考えられる企業を重点支援企業として選定して実施していくのが効果的ではないかと考えています。これと同様の仕組みは、地域未来牽引企業という仕組みとして、経産省が単独で選定しコンシェルジュをじっししてきたのですが、今回の重点支援企業の制度としては、重点支援企業を内閣官房において政府全体で選ぶように変えていこうというものです。

すなわち、選定に当たっては各省庁も参画し責任を有する形になりますので、自分たちが選定した企業に対して各省が協力し合って自らが持っている支援制度を届けるという形にしていこうということになります。このような形を取ることによって、これまで各省が有している支援制度を省庁個別に周知・宣伝の努力をしてきているものの、必要な人に支援制度が届かない、企業からするとそのような支援制度があるとは知らなかったといったことも生じている中で、各省庁が協力し合うことでこれまで以上に効率的に支援施策を届けていくことができればというものとなります。

このようなことを実施することで、予算全体は増えていなくとも、より効率的・効果的に支援施策を届けていこうといったことを考えています。

最後に、拠点税についてもいくつかご指摘いただきましたので、少しだけ触れさせていただきますと、拠点税についても何らかの拡充をしたいと思っています。1つは、東京一極集中についてあまりにも支援の重点を置いていたがゆえに、東京から地方に本社機能に移転した場合に、大きな税制支援を受けられるようにしていたのですが、東京からの移転といった相当ハードルが高いところにフォーカスしすぎるのではなく、移転せずとも地方に、若・女性が本社機能として働きたくなるような機能を拡充しようとする場合の支援の厚みを増すといったことができればといったことも考えています。税制改正要望の中身につきましては現在中身の詰めを急いでいるところではありますが、実がとれるような方向での拡充も念頭に置いて引き続き検討を進めてまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○浜口分科会長 ありがとうございます。

皆様の御協力をおもちまして、本日、非常に多岐にわたる議論を活発にさせていただくこ

とができました。皆様の幅広い御専門からの非常に充実した御意見をいただきましたので、経済産業省におかれては、本日出た様々な意見を咀嚼・消化して、さらに政策に反映させていただければと思います。

それでは、私からは以上といたしまして、議事進行を事務局に戻します。

○下世古政策課長 皆様、長時間にわたりまして活発な御審議、誠にありがとうございました。いただいた貴重な御意見を今後の政策展開に活かしてまいりたいと存じますので、今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

なお、次回開催につきましては、改めて御連絡をさせていただきたいと存じます。

それでは、本日は、以上をもちまして終了とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

——了——